

弁護士とおしゃべりしながら憲法ポスターを描いてみよう！

夏休み 憲法ポスター教室

今年は、日本国憲法施行70年にあたります。

戦後日本社会の平和と人権を支え続けてきた憲法の理念を見つめ、広く市民の皆様とともに憲法の果たす役割を考えるきっかけとすべく、日本弁護士連合会では、「日本国憲法の世界」を自由にイメージして描くポスターを募集します（募集期間5/8～8/31）。

①小学生以下、②中・高校生、③大学生・社会人の3部門で優秀作品を表彰します。

多くの方のご応募をお待ちしております。詳細は、日弁連ホームページをご覧ください。

<https://www.nichibenren.or.jp/event/year/2017/170508.html>

憲法のイメージを持ちにくい、という方もおられるかもしれませんので、千葉県弁護士会では、ポスター展に合わせて、次のとおり、憲法ポスター教室を開催します。

日 時：平成29年8月5日（土）午後1：30～4：30

場 所：千葉県弁護士会館（定員50名）

千葉市中央区中央4-13-9（会場地図は裏面をご覧ください。）

対 象：年齢不問。子どもから大人まで。親子連れ歓迎。

はじめに弁護士から「憲法ポスター展」の趣旨説明と日本国憲法についての簡単な解説をします（約30分）。その後、ポスターを描く時間をもうけます（約2時間半。途中退席可。）。

ご自分が思い描く憲法の世界を自由にイメージしてポスターを描いてください。

ポスターを描きながら弁護士への質問や参加者同士のおしゃべりは自由です。

憲法のことを考えながら楽しく絵を描く時間を持ちたいと思います。

- ★ ポスターはお持ち帰りいただいても構いませんが、日弁連の憲法ポスター展への出品をぜひお考えください。
- ★ 画用紙と絵具・筆は当会でも用意しますが、数に限りがありますので、できるだけご自分のものをご持参ください。（ご自分の絵具や筆には名前を入れて、ご自分で管理をお願いします。）
- ★ 保育はありません。小さいお子さんは保護者の方と一緒に連れさせて構いません。
- ★ 人数把握のため事前申込み制です。
裏面の申込用紙に必要事項を記入して千葉県弁護士会へFAXにてお申し込み下さい。



お問合せ先：千葉県弁護士会 ☎043-227-8431

夏休み 憲法ポスター教室 申込書

千葉県弁護士会 宛 (FAX 043-225-4860)

申込日	2017年 月 日
申込者氏名 (代表者)	
申込者連絡先	
参加予定人数	
絵の具・筆の要否	<input type="checkbox"/> 持参する <input type="checkbox"/> 持参しないので必要
画用紙の要否	<input type="checkbox"/> 持参する <input type="checkbox"/> 持参しないので必要

※ いただいた個人情報は、個人情報保護法にのっとり、適切に管理し、他に開示することはありません。

会場地図

